

## 質 疑 回 答 書

東近江市

回答日：令和 7 年 5 月 21 日

案件名：東近江市証明書自動交付サービス対応キオスク端末導入及び保守業務

No.	質疑事項	回答
1	『別紙 1 端末の機能要件』 5 「証明書発行機能について、J-LISが提供しているコンビニ交付のサービス画面と同様、又は日本語、英語、ポルトガル語に対応すること。」 弊社機は証明書発行画面はJ-LIS提供画面で7か国語対応ですがメーカー独自画面は日本語と英語になります。応札可能でしょうか。	メーカー独自画面にはポルトガル語を必須とする。
2	『別紙 1 端末の機能要件』 11 「コインベンダーについては、10円、50円、100円、500円硬貨（令和 3 年 11 月に発行された新貨幣を含む。）及び1,000円紙幣（令和 6 年 7 月発行の新紙幣を含む。）が両替機を使用することなく利用可能であること。」 紙幣について、弊社機は紙幣同時利用は 1 枚と硬貨になります。応札可能でしょうか。	紙幣同時利用は 1 枚と硬貨になっても差し支えない。
3	『東近江市証明書自動交付サービス対応キオスク端末保守業務仕様書』 2 「運用保守要件」 (8) 「保守対応時間は、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く平日午前8時30分から午後5時15分を基本とする。ただし、本市の運用状況により、基本時間以外の保守対応が必要な場合は、本市と協議の上対応すること。」 弊社の標準保守対応時間は平日午前9時00分から午後5時30分です。平日午前9時00分から午後5時30分の保守対応での応札をお認めいただけませんかでしょうか。なお、保守お問合せの受付についてはwebにて24時間365日対応しております。	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに本市から問合せができる体制であれば差し支えない。
4	仕様書「別添 1」の端末の機能要件－ 5 「証明書発行機能について、J-LISが提供しているコンビニ交付のサービス画面と同様、又は日本語、英語、ポルトガル語に対応すること。」とあります部分につきまして、証明書発行の画面遷移において、端末メーカー独自の操作画面の部分でも、この 3ヶ国語に対応している必要がある、という認識で間違いございませんでしょうか。 各メーカーが提供する画面で提供していない場合は、操作時の画面遷移上、不整合になってしまうため、確認しております。	お見込のとおり。
5	仕様書「別添 1」の端末の機能要件－ 7 「車椅子の方が操作することも考慮し、証明書・レシート・釣銭排出口は、車椅子の方が自身で取り出せる位置に全て配置されていること。」とあります部分につきまして、車椅子利用の方へ配慮した操作画面角度調整（チルト）機能が付随していることが必須要件との認識でよろしいでしょうか。	操作画面は車椅子の方が操作できる角度や位置であれば、角度調整機能は必須としない。

No.	質疑事項	回答
6	<p>仕様書「別添1」の端末の機能要件-17  「導入機器は、入札時点で最新モデルであり、コンビニ店舗および地方公共団体の庁内設置において安定稼働している実績があること。」とあります部分につきまして、コンビニ店舗や庁舎内にて、安定稼働実績があるメーカーを提案する必要があると認識しましたが、実績の目安としては、貴市内と近接自治体のコンビニ・庁舎内、複数個所の納入実績があるメーカーを提案させていただくことで問題ございませんでしょうか。</p> <p>また、最新モデルとは、提案機種は主にコンビニに設置している最新モデルと同型機であることが必須要件との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本市近接に限らず、各自治体の庁舎内やコンビニにおいて安定稼働している実績があれば差し支えない。</p> <p>最新モデルとは、各自治体の庁舎内又はコンビニに設置している最新モデルと同型機であることとする。</p>
7	<p>■別添1 端末の機能要件  1 J-LISとの契約により委託される証明書交付サービスが可能であること。  ⇒証明書交付サービスにて発行可能とするのは東近江市の証明書のみでの認識でよろしいでしょうか。他自治体の証明書も発行される場合、利用登録申請費は別途ご相談とのことよろしいでしょうか。</p>	<p>証明書交付サービスにて発行可能とするのは本市の証明書のみである。</p>
8	<p>■別添1 端末の機能要件  6 操作画面に個人情報が表示される仕様であるから、のぞき見防止の対策が施されていること。  ⇒標準の設計でもマルチコピー機利用者の体により、操作パネルを他者から覗くことは難しいと考えられるため、本要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>操作画面が他者から覗くことが難しい設計となっていれば差し支えない。</p>
9	<p>■別添1 端末の機能要件  12 専用の紙による領収書発行ができること。また、領収書の落下防止等措置を講じること。  ⇒領収書発行に関しては一般的に使用されているレシート紙と同様になります。  仕様としては紙幅：58mm 紙種：高保存タイプ 外径：60mm 紙厚：0.075mm 芯：内径12mm 外径18mmのレシート紙になりますが、お認めいただけますでしょうか。</p>	<p>差し支えない。</p>
10	<p>■別添1 端末の機能要件  17 導入機器は、入札時点において最新モデルであり、コンビニ店舗及び地方自治体の庁内設置において安定稼働している実績があること。  ⇒最新モデルのコンビニでの実績はありませんが、旧モデルではコンビニでの安定稼働の実績があり、最新モデルに関しては地方自治体の庁内設置において安定稼働の実績がございます。こちらの内容でお認めいただけますでしょうか。</p>	<p>各自治体の庁舎内又はコンビニのいずれかに設置している中で最新モデルの端末が安定稼働している実績があれば、差し支えない。</p>